

ごみになるものを作らない 燃やさない 埋め立てない

創刊号

まちだ  
ごみ情報紙

# ごみナクナーレ

～「ごみゼロ」への願いを込めて～

発行日：2009年2月21日  
発行：町田市  
編集：環境資源部ごみ減量課  
住所：町田市下小山田町3160  
町田リサイクル文化センター  
電話：042-797-0530

## ごみナクナーレの発行について

ごみの減量と資源化への意識啓発を図るため、ごみに関する様々な情報を新たに発信していくものです。ごみナクナーレには「ごみになるものを作らない、燃やさない、埋め立てない」を基本方針として、環境先進都市をめざす町田市の「ごみゼロ」への願いが込められています。

## 今号の紙面

2面

持ち込もう資源！  
リサイクル広場  
まちだに集まれ！！

対象品目を回収・資源化しています

3面

生ごみ処理機で  
生ごみを資源化  
してみませんか？

生ごみ処理機ってどんなもの？  
新しい助成制度をご紹介します

4面

集めた剪定枝は  
どうなっているの？  
「剪定枝のゆくえ」

剪定枝資源化センターで  
リサイクルしています

## 重要なお知らせ

4月から『薄型テレビ』と『衣類乾燥機』も

清掃工場への持ち込み

粗大ごみでの回収

市役所で処分

が出来なくなります！

## 市役所で処分が出来ない家電製品（家電リサイクル法対象品）

2009年4月1日から

追加！！

液晶式テレビ  
プラズマ式テレビ



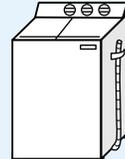
衣類乾燥機



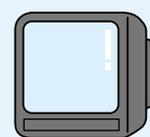
+

これまでの対象品

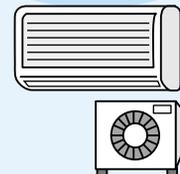
洗濯機



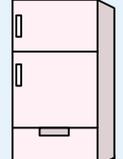
ブラウン管  
テレビ



エアコン



冷蔵庫  
冷凍庫



これら家電製品の処分方法については、町田市ホームページ、または各ご家庭にお配りしている冊子「資源とごみの出し方」をご覧ください。また、環境総務課（☎042-797-7112）でもご案内をしています。

# 持ち込もう資源!

# 「リサイクル広場まちだ」に集まれ!!

これまでごみにしていた物の中から、再資源化できる物を分別して持ち込んでいただく広場です。対象品目は無料で持ち込めます。(有料ごみ袋に入る大きさに限ります。)直接、広場へお越し下さい。

## リサイクルの実績

延べ3503人の利用者!

14.6tのごみを減量!!

(2008年7月~12月までの実績)

持ち込み無料!

有料ごみ袋に入れなくてすむ!

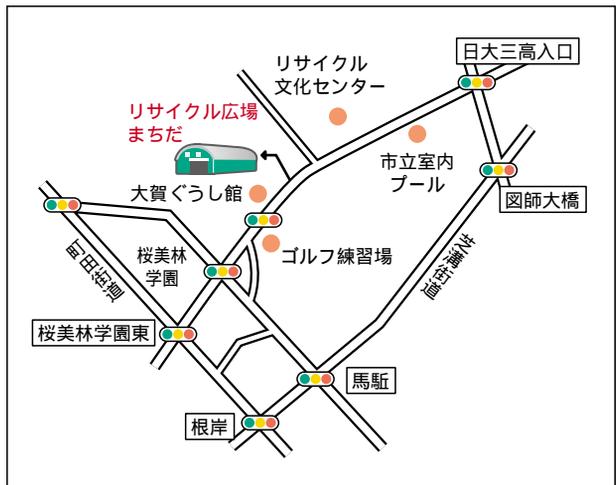
トイレットペーパーが2個もらえる!  
来場5回につき



かまぼこ型の緑色の建物です

開催日時 毎週 木・金・土曜日 (雨天開催・祝日及び年末年始は休み)  
午前8時30分~午後4時  
場所 町田市下小山田町3767-20 (旧剪定枝資源化センター)

## 対象品目



市内各所でも集めます!



まずは受付



大好評!!

くるくるコーナー



# 「移動リサイクル広場まちだ」

毎月第1土曜日  
成瀬クリーンセンター

毎月第3土曜日  
境川クリーンセンター

毎月第2土曜日  
鶴川市民センター

毎月第4土曜日  
相原中央公園

開場時間 午前10時~午後3時  
(雨天開催・祝日及び年末年始は休み)

みなさんのご来場をお待ちしています



問い合わせ先 ごみ減量課 ☎042-797-0530

# 生ごみ処理機で 生ごみを資源化 してみませんか？

## こんなメリットが！

- 生ごみの減量で有料ごみ袋が小さくてすむ
- カラスや猫の被害にあわなくなる
- 生ごみをいつでも処理できる
- 生ごみの臭いがなくなり、台所が衛生的になる
- 生ごみに使っていたレジ袋が不要になる
- 生ごみを有機肥料として活用できる など

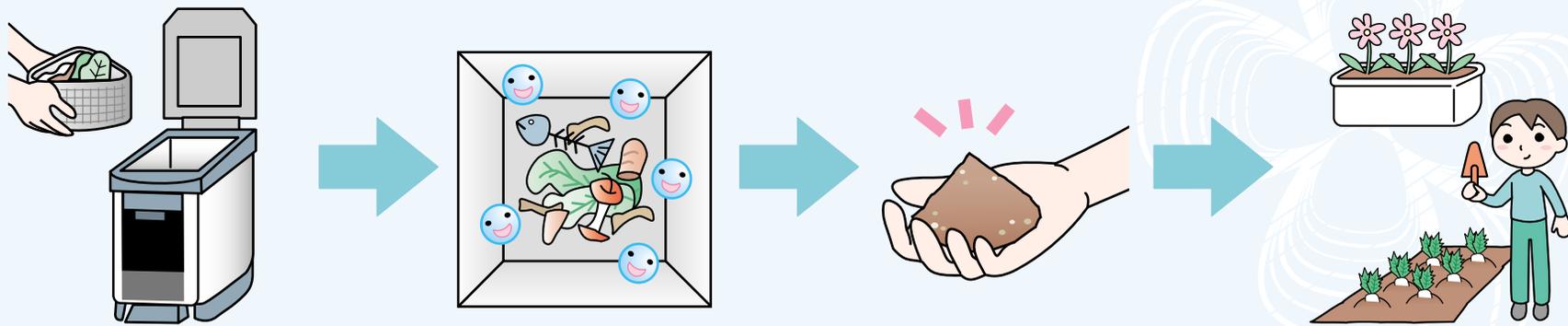
## 生ごみ処理機利用のイメージ

1. 生ごみを処理機に投入

2. 微生物の力で生ごみを分解

3. 生成物（たい肥のもと）の出来上がり

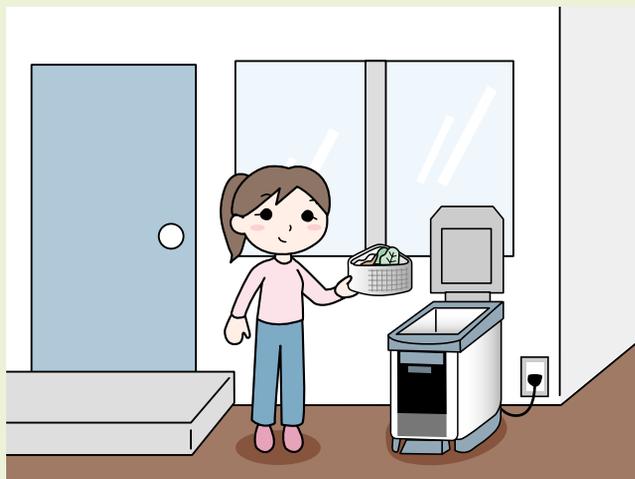
4. たい肥として活用



## 助成制度の紹介（10世帯以上での申し込みとなります）

燃やせるごみの約40%が生ごみです。この生ごみを減量し、たい肥として活用していただくため、10世帯以上で生ごみの資源化に取り組む場合について、新しい助成制度を設けました。ぜひご利用下さい。

**生ごみ処理機の購入費補助金**  
各世帯に45,000円（限度額）を交付  
（補助率：本体購入金額の90%以内）



**大型生ごみ処理機**  
無料で貸し出します



お申し込み等、詳しくはごみ減量課（☎042 - 797 - 0530）までお問い合わせ下さい。

## 出張説明会も行います！

助成制度のご利用をお考えのみなさんを対象に、生ごみ処理機・助成制度について説明に伺います。ごみ減量課（☎042 - 797 - 0530）までお気軽にご相談下さい。



集めた剪定枝は  
どうなっているの？

# 剪定枝の ゆくえ

今まで「燃やせるごみ」として焼却していた剪定枝は、昨年5月から「資源」としてリサイクルしています。集積所から集められた剪定枝は「町田市剪定枝資源化センター」で「チップたい肥」(土壌改良材)に生まれ変わります。「チップたい肥」は市内の農家などで利用され、おいしい有機野菜を生み出す材料になっています。

## リサイクルの流れ



## リサイクルの実績

**652tの  
燃やせるごみを減量!!**

2007年度1年間の燃やせるごみの量の  
**約1%に相当!!**  
(2008年5月~12月までの実績)

## 収集担当者からのお願い

剪定枝が、燃やせるごみの日に出されているときがあります。緑のリサイクルを推進するためにも、資源収集にご協力をお願いいたします。



## 資源とごみに関する問い合わせ先

家電リサイクル パソコンリサイクル 市では処理できないごみ 火災ごみ	環境総務課 ☎042 - 797 - 7112	指定収集袋 ボランティア袋・おむつ専用袋 指定収集袋取扱店 拠点回収 廃棄物減量等推進員 リサイクル推進店 地域資源回収 リサイクル広場まちだ 町田市剪定枝資源化センター 生ごみたい肥化容器・生ごみ処理機	ごみ減量課 ☎042 - 797 - 0530
ごみの持ち込み	清掃工場 ☎042 - 797 - 2732	粗大ごみの回収申し込み	
ごみの収集 ごみの集積所 ごみの分別 防護ネット 不法投棄 路上などの犬や猫の死体処理	清掃事務所 ☎042 - 797 - 7111		リサイクル公社 ☎042 - 797 - 1651